

質疑応答（要約版）

【第1部】13：30～14：00

参加者 A	勾田櫟本線を残すメリットはあるのか。クリーンセンターの関係で残すのか。
市長	存続路線は、区画整理事業以外の要因で計画されており、廃止すると復活が非常に難しいため存続とする。クリーンセンターの関係ではない。
参加者 A	田部別所線と途中まで造った天理停車場線を廃止して、勾田櫟本線を存続するのは、今後どのようにしたいと考えているのか。
市長	<ul style="list-style-type: none">・都市計画道路については社会情勢も変わり、整備のコストに見合うメリットがあるのかを考えていく。・近い将来、市で新規事業として着手できる路線はない。・区画整理事業と一体であった2路線は廃止する。存続する2路線は、実現性について整理していく。・今は教育・福祉サービスを守っていくことで限界である。
参加者 B	<ul style="list-style-type: none">・区画整理事業は止めてもらう方が良い。経費ばかり掛かる。地価も上がらず、保留地を思う値段で売れないかもしれない。減歩率も高くなる。・家しかない者は減歩されない分、お金を払わなければならない。お金を払えない人は出て行けということか。
市長	移転の補償はあるが、減歩率が高くなる事、社会状況からそこまで費用を掛けてやる必要があるのかという点について、我々も同感である。
参加者 B	減歩率は、どのくらいか。
市長	A工区の減歩率は約2割であり、誤差はあると思うがその倍の4割以上はいくと考えている。

参加者 B	別所のプライスカットから病院にかけて、区域がもともと入っていたが外しているのは何故か。
市長	当時の住民の皆様のご意見であったと思う。
参加者 B	そのような事が出来るのであれば、外してほしい人は外してもらっても構わないのではないか。
市長	現時点でどれくらいが賛成か分からないが、当時、継続して進めたいと回答された方は 17%であった。進めようとした場合に、事業として成立するのは難しい。
参加者 B	止めるという前提か。
市長	はい。今日はそのための説明会である。
参加者 C	農地の税金はどうなるのか。
事務局	区画整理事業の有無に関わらず変わらない。
参加者 C	税金は少なくなるのか。
事務局	少なくはならない。
参加者 C	公園の近辺の農地に草が生えている。このような状況にどう対処していただけるのか。
事務局	所定の部署にて指導を行う等の対応をしている。
市長	区長を通じて放棄地になっている所の対処については相談をしたいと思う。
参加者 C	今は個人的に対処している。市役所のどこに行けば良いか。
市長	農業委員会の方から地権者様に指導し、実際、難しいということになれば農地でなくしてしまう形もある。農業委員会の方にしっかりと伝えたいと思う。
参加者 D	存続する計画道路は、何年以内に完成するのか。
市長	財政的に目途は立たない。
参加者 D	また 50 年とか放っておくのか。
市長	別所喜殿線、勾田櫛本線については、事業化の見込みが

	全くないというわけでないが、少なくとも令和一桁のうちに事業化する見込みはない。
参加者D	今まで50年間動かなかったものが、更に何十年掛かるかも分からない。住人にとっては問題である。世代が代わり建て替えた家建てられない人もいる。それをどのようにお考えか。
市長	<ul style="list-style-type: none"> 優先度の高い順でやっていくしかない。学校や保育所の建て替え等の事業を後回しにできない。 勾田樺本線は、今日この場で廃止をするつもりはないが令和一桁のうちに事業化されることはない。
参加者E	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の追加について、今後のタイムスケジュールを教えてください。 B工区、第2工区の人々は将来のために税金を納めてきた。今まで納めた税金を戻してほしい。還付する予定はないのか。
事務局	生産緑地は、当初生産緑地に指定されてから、2022年度で30年になる。そのあと特定生産緑地という10年間延伸するという制度があり、そのタイミングに合わせて生産緑地の新規の受付を考えている。
市長	都市計画税は、区画整理事業だけに使われるものではない。道路一般、公園、墓苑、下水道、ごみ処理施設等広く都市生活が必要なものにお納めいただいていることにご理解いただきたい。地元の生活改善、安全対策に関わる部分については、出来る限りのことはやっていきたい。
参加者F	区画整理事業の目的等について、渋滞の緩和もあると思う。止めてしまったら渋滞の対策等はどう考えるのか。
市長	京奈和自動車道（大和北道路：大和郡山⇄木津区間）が出来れば、国道169号の通過交通は相当緩和されると思

	う。京奈和道へのアクセス向上のため、上総から喜殿・南六条を結ぶ道路が整備された。生活道の安全対策など道路補修と同時に道路拡幅を行うことは難しいが、出来る範囲でやっていく。
参加者 G	<ul style="list-style-type: none"> ・ P8 の舗装改築について、何年度の着手になるのか。 ・ スケジュールで、令和 5 年度に都市計画を消すということになっているが、この令和 5 年度で全ての規制は解除するという事で理解して良いか。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装改築については、現状傷んでいる部分があり、来年度以降 2 年～ 3 年を目途に改築したいと思っている。 ・ 令和 5 年度の廃止をもって、7 頁の都市計画道路の計画線以外は規制が残ることはない。
参加者 H	今回の皆さんの意見や回答を文書化して、目に見える形にして公開していただきたい。
市長	議事録を作成するので、公開できるように対応する。

以上

【第 2 部】 15 : 25 ~ 16 : 30

参加者 I	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 工区だけで終わると、祝田神社で行き止まりになる。交通量も多く、先日、学生と車の交通事故もあった。 ・ 神社からプライスカットへの道が広く出来ないなら、新潟詰所から国道 169 号へ代替してでもつけてほしい。 ・ よろず病院から北中学校、平尾山に抜ける道（勾田櫟本線）も、地権者の方は土地を減歩してでも希望している。 ・ 昭和 43 年から 50 年経ち、土地所有者さんの血税は固定資産税・都市計画税を含めると何十億になるのではないか。山の辺地区に使ってほしい。
市長	・ 別所喜殿線について、今回改めて別案のご指摘をいただ

	<p>いた。検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勾田樺本線については、勾配が多く、高低差がある所だと 5 m 程ある。事業費は少なくとも 10 億円以上を要し、直ちに着工できる財政状況ではない。今後も検討を続けていく。 ・固定資産税や都市計画税については、区画整理だけではなく、一般的な道路、公園、下水道、ごみ処理施設など市全体の広く市民生活を支えるインフラを整備するために使われる。区画整理事業のみの積み立てという訳ではない。
参加者 I	<p>高低差 5 m あるなら、少し迂回し日本の技術があれば出来るのではないか。</p>
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・予算を掛ければ技術的に不可能ではない。現在、様々な福祉教育、安心安全、着手済みの道路について、順番に対応している。 ・国道 169 号は通過交通が多い。京奈和自動車道が整備され通過交通についてはそちらに回っていただき、市内については生活道路の安全確保が現実的である。
参加者 J	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止という考えはおかしい。 ・天理停車場線は、名阪から天理駅へすぐ行ける。線路沿いには邪魔になるような建物はあまりない。 ・道路が付かないため、開発業者は土地を買わない。 ・生産緑地として維持しているのは道が付かないからである。市街化区域であるにも関わらず放ったらかして、拡張して使えない。公園にもならない。固定資産税、都市計画税も払ってきたのだから各地域平等にしてほしい。 ・天理停車場線は付けていただきたい。線路沿いにある道の延伸だけでもいいと思う。道路を付けて旧村地域も発

	<p>展すると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上ツ道は国道 169 号のバイパスになっている。 ・住民の声を聴いて欲しい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税は区画整理だけでなく道路、下水道、公園、ごみ処理施設等に活用される。 ・天理停車場線について、神社前から線路沿いに関しては住宅も並んでいる。区画整理が前提の道路であるため廃止する。 ・新しい道路は、市全域や幅広くネットワークが形成されていくところに優先順位を付けて投資をしていくことになる。また、区画整理事業を継続すると第二工区と合わせて 90 億円程が必要となるため、皆様の土地に制限を掛け続けるよりも現状に合わせて制限を解かせていただくことを考えている。 ・自治会の方からのご要望の中で、安全対策、歩道改修等も含めて、出来るところから対応していきたい。
参加者 K	<ul style="list-style-type: none"> ・勾田櫛本線について、岩屋の方に曲がれば国道 169 号の渋滞緩和の役に立つと思う。クリーンセンターの工事関係、従業員等が名阪を通るとは限らず、車がないと行けない場所なので、早急に進めていただきたい。 ・何処と何処の差が 5 m であるのか説明いただきたい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・勾田櫛本線は、路線としては残す方向であることをご理解いただきたい。計画しているクリーンセンターに関して言えば、通るルートは豊田から白川大橋を抜けていくルートであり、現在の側道で対応可能だと思っている。 ・別所の村を抜けて 120m 北に行った地点がもっとも高低差がある。盛土をする所、現道からの擦り付けを作る所等、比較的予算が掛かる路線である。

参加者K	盛土を遠くから持ってくるのであれば、人件費やガソリン代は掛かるが、少し隣から持ってくればいいのではないか。
市長	勾田櫟本線の概算事業費は15億円程であるが、建設単価が上がっているため、もう少し掛かる可能性はある。市としては、着手済みの教育福祉施設もあり、そちらを優先せざるを得ない。都市計画道路としては残しますが、いつ出来るかというお約束は難しい。
参加者I	教育とこの話は部門が違うのではないか。文部省からお金が出ているのではないのか。
市長	全て補助金で賄える公共事業はなく、市の持ち出しは発生する。財源の中で、順番に優先順位を付けながらやっていかざるを得ない。
参加者L	地価が下がっているのは、何もせずに放ったらかしだったからではないのか。
市長	これは社会全般として市内の路線価も下がっている。石上だけが他の地域に比べて極端に下がっている状況ではない。石上の一帯は、新しい住宅等も増えている要素もある。
参加者L	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用の新しい道路が出来たから家が建っているだけで、道路が出来ないと民間の開発も進まない。 ・勾田櫟本線を早急に、簡易道のようなものでも通してもらえれば地域全体が活性化し、住民も増え、市への税金も増えると思う。
市長	勾田櫟本線の計画は残していく事をご理解いただきたい。この路線の重要性についてのご指摘を、本日の説明会でいただいたこと、我々としても心にとめていきたい。
参加者M	50年も掛かった理由を説明いただきたい。都市計画を

	<p>確定され、色々と揉めたと思うが、それを念頭に入れて廃止になればどうなるか考えてほしい。何故やめるのか納得のいくように説明いただきたい。</p>
市長	<p>期待していた方もいたと認識している。当時、地権者の相当の方の反対運動があり、合意形成に至らなかった。仮に昭和 40 年代から 50 年代初めごろに住民の合意形成が出来ていれば間違いなく進められていた。減歩率、受け継いだ場所、住み慣れた場所からの移動を余儀なくされる方もおり、全員が賛成されるものではなかった。そこから未整備の状況が続き、市は財政的な体力もなくなっていったという事である。率直に今の状況をお伝えし、現在の制限を解除する方が良いと考えている。</p>
参加者 N	<ul style="list-style-type: none"> ・制限が解除され、大きな建物が増えていくと、益々、交通渋滞が起こるのではないか。 ・朝夕、神社の前から公民館に行くまでの狭い道路に多くの車が子供達の通っているところに入ってくる。石上に道が無いからである。ここに家が建つと更に車が増える。今なら道路に協力するという方もいる。 ・線路沿い等は良い案だと思う。国道 169 号とその道をつなぐ道を造れば、田部の中を通る車が減るのではないか。解除する前に道を造って頂きたい。

市長	<p>・建築行為は、建築基準法等に沿わなければならない、何でも好きにできるという事ではない。</p> <p>・神社周りの安全対策等というのは大事であり、どういう形で国道 169 号まで安全なルートを確保するか、田部の皆様とも議論をさせていただければと思う。住民の方で協力いただけるといっても、協力のレベルが個々に異なるため、どのレベルであれば財政的に対応でき、現実的にご協力いただけるものなのか、今回の区画整理の話とは別に議論させていただきたい。</p>
参加者○	<p>廃止には県の許可が必要だと思うが、承諾は得たのか。</p>
市長	<p>県へは、こういう事を考えており、手続きに入るという事を説明した上で、本日説明会の開催となった。市の考えていることは、明確に伝えている。その時点で、駄目との意見はない。しかし、きっちり法令に則って手続きを進めなければならない。</p>
参加者○	<p>廃止について、全住民の同意を得るということにどのような形を考えておられるか。</p>
市長	<p>公聴会や都市計画審議会を経て廃止を進めていく。</p>
参加者○	<p>国道 169 号からの車が非常に多く、子供が外で遊べない状況にある。少なくとも 50 代の世代のものは石上に戻って来ない。50 年間道路が付かず、全く開発が進んでいなかった事も関係していると思う。今後も開発を進めないという方向か。</p>
市長	<p>・少し西に行った道（天理環状線）を長柄運動公園の方まで県道として通していただこうと努力している。国道 169 号は広域から集まっているため、通過交通は京奈和自動車道へ行くように、県、国、市町村が連携をしながら取り組んでいく。</p>

	<p>・勾田樺本線は、市全体の交通ネットワークで考えていかなければならない。区画整理事業で整備する見込みは非常に薄い。</p>
参加者 P	<p>地価の下落に伴う減歩率の話で、区画整理事業をすることにより地価は上がるのだから、今の土地が半分になるという論法はおかしい。</p>
市長	<p>A工区の2割のままの率は無理であり、倍くらいは確保しなければならないと申し上げた。</p>
参加者 P	<p>青垣の麓に高級住宅街が出来るはずだった。それを50年待って今になって止めるとか、減歩率が多くなり同意が得られない、事業費が掛かるという話であるが、後10年くらい待つから区画整理事業を進めてもらいたい。</p>
市長	<p>・B工区や第2工区が10年という単位で出来るとは思わない。今、市の財政計画を立てている中で、B工区が50億弱、そして、第2工区でさらに45億を掛けられる見込みはない。20年、30年、40年先と言われると分からないが、大きな社会変化で好転することがなければ、区画整理事業が10年、20年で実現できると想像されている方は少ないかと推察している。10年前のアンケートでも17%は継続を望んでいる方もおり、全員賛成、反対という事はない。一方で家を建てて住まれている方もたくさんいる中で同意をいただくというのは困難である。土地に掛かる制限を続けても構わないという方もいると思うが、現実に合わせてこれ以上制限をお願いするのは止めた方が良いという考えである。</p>
参加者 P	<p>この地域は、どのようなまちづくりをし、どんな将来像をお考えか。道路を舗装する程度の話しでは困る。</p>
市長	<p>ハード整備でまちを変えていく手法自体が相当難し</p>

	<p>い。今あるものを生かしながら、教育福祉、災害対策については建物の健全性も含めしっかり守り、地域の福祉サービスや支える体制づくりを進めなければならない。高齢化率が高いところは、小規模多機能の事業所等も小学校区ごとに整備をしており、相当きめ細かい体制となっている。包括ケアであったり、福祉教育サービス等、ソフト事業の充実を重視していくのが今後の在り方であると考えている。しかし、危険な所を放置するわけにはいかず、便利にしたいという気持ちは我々も持っている。何処と繋げばより効果が高まるか等の議論については、しっかり対応させていただく。</p>
参加者 Q	<p>消防車も救急車も入れない道がある。都市計画を廃止することに賛成がどれくらいあったのか調べてほしい。</p>
市長	<p>アンケートでは、賛成が 20%である。現実に関後進む見込みが立たない中、計画だけを残すことはプラスではない。</p>
参加者 Q	<p>それは市の話で、実際現場の声は聴いているのか。財政が無理ということか。</p>
市長	<p>第 2 工区と合わせて 9 0 億円を出せる状況にない。また、市としてやらなければならないことを放置しているつもりは全くない。クリーンセンターの事業に費用を掛けており、新たに投資をする余裕はないが、未来永劫ないということではなく、相当程度無理だろうという見通しの中で、これ以上未着手の状況を続けていくのはいかなものかと考えている。</p>
参加者 J	<p>解除をするのであれば、天理停車場線と東西の道はしっかり付けてほしい。</p>
市長	<p>・期待をしていただいていた皆様からのお叱りが嫌だとい</p>

	<p>うことで放って、塩漬けというのを 50 年続けていたところだと思います。いつやるのかと言われて、適宜お茶を濁すというのは誠実な姿とは思わない。規制は解除させていただいて、他の市街化区域と同様の状況とし、出来る範囲で安全対策等を行っていく所存である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天理停車場線については、区画整理と一体のものということで、廃止させていただく。
参加者 J	<p>区画整理事業として、幹線道路だけを整備することは出来ないのか。</p>
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・天理停車場線は、区画整理事業と一体で意義があり、北に延伸するだけというのは難しい。 ・公聴会(都市計画変更の意見聴取)でのご意見も踏まえ、都市計画審議会に諮っていかないと廃止には出来ない。我々としては、しっかりそのプロセスに則って進めていく。
参加者 R	<p>また 10 年後に見直しをして、同じような説明会を実施してはどうか。</p>
市長	<p>市は、やれる計画であれば進めるために努力していく。やれない計画はどこかで幕引きも考える必要がある。</p>

以上